

八街市木造住宅耐震改修費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 8 年 7 月 8 日

八 街 市 長 北 村 新 司

八街市告示第 1 9 7 号

八街市木造住宅耐震改修費補助金交付要綱の一部を改正する告示

八街市木造住宅耐震改修費補助金交付要綱（平成 2 4 年告示第 4 4 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条中「次の各号に掲げる」を「耐震改修に係る工事に要する」に改め、同条各号を削る。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。